

10 判断不十分者契約に関する相談

「判断不十分者契約」とは、加齢に伴う心身の衰えなど、何らかの理由によって十分な判断ができない状態にある者の契約のことである。17年度の相談件数は1,846件あり、前年度と比べると587件、46.6%の増加である。

商品・役務別の第1位は「工事・建築・加工」であり、このほとんどは住宅リフォームに関する相談である。相談件数は前年度の1.9倍（99件増）と急増している。第2位は、「家具・寝具」であり、その9割以上が「ふとん類」である。第3位は「書籍・印刷物」であり、「新聞」が大半を占める。増加が目立つのは、「電話関連サービス」（59件増）と「預貯金・証券等」（49件増）である。「電話関連サービス」は、主に直収型固定電話サービスに関する相談であり、「預貯金・証券等」では、未公開株や投資信託に関する相談が約半数を占める。いずれも契約内容についてよく理解しないまま契約してしまい、トラブルになっている事例が多い。（表-55）

契約当事者の属性を見ると、性別では「女性」が65.8%を、年代別では60歳以上の高齢者が79.8%を、職業別では「家事従事者」と「無職」で87.1%をそれぞれ占めている。前年度と比べると「70歳以上」の相談件数が480件、64.4%の増加と急増している。

支払方法別に見ると「現金払」が38.7%、「個品割賦」が20.7%を占めている。

平均契約金額は、前年度より140万7千円上昇して「252万9千円」と非常に高額である。

主な相談内容としては、「解約」、「家庭訪販」、「高価格・料金」が上位に挙がっている。「判断不十分者契約」に関する相談では、契約者が一人で在宅しているところに事業者が訪問し、契約に至ることが多い。

「次々販売」、「強引」のキーワードも上位に上がっており、販売方法が非常に悪質であることが伺える。

また契約者本人が、契約したことを覚えていない、あるいは被害に気づいていない場合も多く、家族や周囲の人が発見し相談してくるケースが多い。（表-56）

表-55 判断不十分者契約 商品・役務別相談件数

単位：件

商品・役務名	17年度	16年度
1 工事・建築・加工	209	110
増改築工事	48	9
工事・建築サービス	41	25
その他	120	76
2 家具・寝具	154	128
ふとん類	151	125
その他	3	3
3 書籍・印刷物	107	80
新聞	93	63
その他	14	17
4 電話・電報	87	33
電話関連サービス	74	15
その他	13	18
4 融資サービス	87	61
フリーローン・サラ金	82	58
その他	5	3
6 商品一般	84	59
7 他の運輸・通信	80	66
電話情報提供サービス	55	46
その他	25	20
8 預貯金・証券等	73	24
株	22	6
その他	51	18
9 商品相場	71	67
為替相場	37	40
その他	34	27
10 食器・台所用品	67	79
浄水器	65	75
その他	2	4
その他	827	552
計	1,846 (1.2%)	1,259 (0.6%)
全相談件数	151,524 (100.0)	200,535 (100.0)

表-56 判断不十分者契約 相談内容別件数

単位：件

項目	17年度	16年度
相談件数	1,846	1,259
性別		
男性	619	404
女性	1,190	816
団体	10	10
不明	27	29
年代別		
19歳以下	13	13
20歳代	91	70
30歳代	85	57
40歳代	71	64
50歳代	83	59
60歳代	131	115
70歳以上	1,225	745
不明	147	136
職業別		
給与生活者	136	100
自営・自由業	69	36
家事従事者	254	177
学生	18	15
無職	1,248	806
その他・不明	121	125
支払方法別		
信用供与		
現金払	715	497
他の前払式	9	5
不明	378	207
小計	1,102	709
信用供与有		
自社割賦	15	5
総合割賦	31	14
個品割賦	382	300
その他	44	29
不明	25	21
小計	497	369
その他		
借金契約	74	56
不明・無関係	173	125
平均契約金額(千円)	2,529	1,122
平均既払金額(千円)	1,934	703
主な相談内容		
解約	882	557
家庭訪販	831	560
高価格・料金	422	269
次々販売	319	183
クリーニング・オフ	216	186
強引	142	82
契約	136	71
返金	131	58
電話勧誘	116	71
多重債務	104	54